



# 議会だより

## 鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2446 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

## 平成31年2月定例会(2月13日~3月22日)

### 平成31年度一般会計予算を可決

#### ●定例会の概要

- ・2月定例会では、5名の議員が一般質問を行い、7会派から代表質問が行われました。
- ・市長提出議案として、現年度議案は、一般会計補正予算3件を含む19件を可決しました。新年度議案は、条例関係議案9件を可決、「鎌倉市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について」を否決しました。一般会計予算および6特別会計予算を可決しました。また、委員会提出議案として、「平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関する附帯決議について」を可決しました。
- ・議員提出議案として、「消費税増税について慎重な検討を求める意見書の提出について」を否決しました。
- ・請願1件、陳情1件を採択しました。

#### ●定例会の主な動き

本会議(2/13,14)	一般質問、議案上程、採決	(2面)
本会議(2/20~22)	代表質問、議案上程	(3~5面)
各常任委員会(2/25~3/1,3/6)	議案、請願・陳情審査等	(2・3面)
本会議(3/6)	委員長報告、採決	(6面)
予算等審査特別委員会(3/7,8,12~15)	新年度議案審査	(3・6面)
本会議(3/22)	委員長報告、議案上程、採決	(6面)

## 2月定例会の審議の流れ

市の予算や条例などの議案は、市の事業や市民の皆さまの生活に関わる重要な案件であるため、議員が十分に審議を行った後、議決(議会で決定)します。年4回開催される「定例会」のうち、2月定例会では、現在の市の事業に関する議案や、請願・陳情などのほか、**新年度議案**(4月からの1年間の市の予算や、新年度から施行される条例)を審議します。今回は、38日間にわたり開催した、平成31年2月定例会の動き(審議の流れ)をご紹介します。

### 本会議

(2/13, 14, 20~22)

一般質問(市長などへ市政全般について質問します)  
 議案の上程(市長が議会へ議案を提案し、その提案理由を説明します)  
 → **新年度議案以外の案件**を各常任委員会へ付託

新年度議案以外の案件  
 ◆平成30年度の補正予算  
 ◆平成30年度中に施行する条例  
 ◆請願・陳情 など

### 常任委員会

(2/25~3/1, 3/6)

代表質問(各会派から市長などへ新年度の市の予算や条例について質問します)  
 予算等審査特別委員会の設置 → **新年度議案**を予算等審査特別委員会へ付託

各常任委員会で**新年度議案以外の案件**を審査・**新年度議案**を予備審査  
 「常任委員会」とは? 総務常任委員会、教育こどもみらい常任委員会、観光厚生常任委員会、建設常任委員会

今回提案された主な新年度議案  
 ◆平成31年度鎌倉市一般会計予算および6特別会計予算  
 ◆鎌倉市共生社会の実現を目指す条例  
 ◆鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例 など

### 本会議

(3/6)

委員長報告(各常任委員会の委員長が、委員会での議案等の審査結果を報告)  
 討論(議員が議案等に対する意見を表明)  
 新年度議案以外の案件の採決

### 予算等審査特別委員会

(3/7, 8, 12~15)

予算等審査特別委員会で**新年度議案**を審査  
 (平成31年度(2019年度)の市の予算や条例などを審査)  
 ※「平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関する附帯決議」を委員会で提案することとしました。

### 本会議

(3/22)

委員長報告(予算等審査特別委員会の委員長が、委員会での新年度議案の審査の経過と結果を報告)  
 討論(議員が議案に対する意見を表明)  
 新年度議案等の採決

## 議会報告会 & 意見聴取会

### 議員が直接2月定例会を報告!

2月定例会での各委員会の審査の内容を、各常任委員会、予算等審査特別委員会の委員長・副委員長が皆さまに直接ご報告します。

### あなたにとっての共生社会とは?

「共生社会」という言葉から、どんな社会を想像しますか? さまざまな生き方を認め合える社会の在り方について、議員と話しながら、皆さまのいろいろなご意見をお聞かせください。

日時  
会場

5月18日(土) 14:00~16:00 鎌倉市役所本庁舎2階 議会全員協議会室  
 5月19日(日) 14:00~16:00 大船学習センター3階 第1集会室

今年も、市民の皆さまと議員がテーブルを囲んでお話をし、議会報告会・意見聴取会を開催いたします。いずれの会場も、事前のお申込みは必要ございませんが、会場準備の都合上、あらかじめ、参加を希望される会場をお知らせいただくと幸いです。お子さま連れの参加も歓迎いたします。5月19日(日)は保育ボランティアがおりますので、希望される方は5月9日(木)までにご連絡ください。

【お問い合わせ】鎌倉市議会事務局 電話：0467-23-3000(内線2446) FAX：0467-23-5825  
 メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

# 一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、2月定例会では5名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、5月下旬作成予定の議会記録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「議会記録検索システム」でご覧ください。

## 文化財保護・活用

歴史的遺産、文化財の保護・活用などについて、次の質問が行われました。

質問：最近、市長は「鎌倉を世界遺産に」と言わなくなったのはなぜか。

市長：世界遺産については、近年、登録審査がより一層厳しさを増している中で、比較研究の成果を踏まえ、新たなコンセプトがICOMOSの認める顕著な普遍的価値に到達できるのかどうか、その可能性を見極めながら慎重に検討を進めているところである。

質問：今後、やぐらが重要な位置を成してくると思うが、やぐらに関しての現状、今後の取り扱いはどうなっているのか。

文化財部長：やぐらについては、鎌倉固有の貴重な歴史的遺産であり、適切に保存して後世に伝えていく必要があると認識している。そのため、やぐらの分布状況、個々のやぐらの状態の把握など、基本的なデータの収集や研究が必要である。調査研究の手法、体制については、今後、鎌倉市

的不動産利活用推進方針の趣旨なども踏まえながら、より効果的な利活用を図るための方針を決定したいと考えている。

質問：鎌倉市には古く建てられた社寺がたくさんあるが、車いすで行ける場所が少ない。車いすで行けるルートを作ってもらいたい。車いすで行ける場所を確保したい。

市民生活部長：鎌倉市内の社寺においては、車いすでの参拝が難しいところがあることは認識しており、以前から社寺に対して、バリアフリー化についてお願いしているところである。今後、引き続き、機会があるごとに文化財部と連携して、社寺のバリアフリー化につ

いて要望していく。質問：文化財保護に関する市長の考えを聞きたい。市長：文化財の保護を進めていくためには、専門的な知識と経験を有した職員が必要であり、これらの知識・経験が着実に継承されていくよう、専門職員の確保と育成に努めていかなければならないと考えている。

## 防災対策

防災対策について、次の質問が行われました。

質問：災害が起こるからの対応も重要だが、まず市民を被災させないというところに重きを置くべきと考える。また、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の中には「水害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす」とある。鎌倉市でも災害による経済的損失を減らす取り組みは重要と考え

る。質問：津波の浸水が想定される地域で、これまでさまざまな取り組みが行われてきたが、沿岸地域の住民の意見が市の津波対策にどのよう

に反映されているのか。防災安全部長：本市の地域防災計画では、災害に強いまちづくり、減災の視点を基

また、新たな取り組み、手法について意見を聞き、検討する考えはあるか。

同部長：東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策を防災対策の重要課題に位置付け、各種取り組みを行ってきた。特に、徒歩による高台への避難を基軸とした対策を推進するため、市民の皆さまの意見を伺いながら避難場所の確保、避難誘導表示の設置、夜間照明の整備、避難経路マップの作成などを行ってきた。新たな取り組みとして、現在、材木座地区で都市計画部門が窓口となり、まちづくりの視点での意見交換が行われており、その中で防災対策についても検討を行っているところである。

質問：津波避難ビルの指定はどのような状況か。同部長：現在30施設を指定している。最近では鎌倉消防署腰越出張所、由比ガ浜、こどもセンターを指定した。沿岸部のマンション等に改めて協力を求めていくなど追加指定を試みてきたが、セキュリティ、オートロック解除の問題もあり、大幅に指定を増やすまでには至っていない。

質問：避難ビルでの避難訓練は実施しているのか。同部長：毎年行っている沿岸部津波一斉避難訓練の中で、避難ビルを避難先として、町内会でそこに避難するという訓練は実施している。

質問：由比ガ浜こどもセンターでの避難訓練はどのよう

に反映されているのか。同部長：同センター内にある由比ガ浜保育園では毎月避難訓練を実施している。子育て支援センターも定期的に実施しており、平成30年度には近隣の3自治・町内会が避難訓練を実施している。

## 請願・陳情の議決結果

2月定例会では1件の請願、5件の陳情が提出されました。そのうち、陳情1件を全議員に配付し、請願1件、陳情4件を各常任委員会に付託し審査を行いました。

その結果、請願1件および陳情1件を採択したほか、陳情3件を継続審査しました。結論が出た請願・陳情の要旨および結果は次のとおりです。

### 【採択した請願】

◆岩瀬・宮の前隧道に対する新道路建設についての請願書  
請願の要旨  
平成30年5月に発生した土

## 一般質問項目一覧

- ① 長嶋 竜弘（無所属）
  - 1 鎌倉市政に異論・論議オブジェクションVOL.6
- ② くりはら えりこ（無所属）
  - 1 子供・成人・高齢者の予防接種について（SDGs目標3）
  - 2 地域ごとの防災・減災対策について（SDGs目標11）
  - 3 ゴミに関する諸問題について（SDGs目標7・12）
  - 4 おなり子どもの家（旧図書館）問題に関連した事について（SDGs目標11・12）
  - 5 文化と文化財行政のあり方について（SDGs目標4・11）
  - 6 責任と信頼性のある行政に向けた、地域担当・技術職・専門職の職員配置について（SDGs目標4・5・8・11）
- ③ 竹田 ゆかり（無所属）
  - 1 公文書作成規程の見直しについて
  - 2 教科用図書調査報告書について
  - 3 ヤングケアラーについて
  - 4 市職員の情報共有について
  - 5 庁舎管理規則について
  - 6 地域特性を生かしたエネルギー政策について
- ④ 松中 健治（無所属）
  - 1 松尾市長の10年
- ⑤ 千 一（無所属）
  - 1 重度訪問介護について
  - 2 身体障がい者を中心とするグループホームについて
  - 3 共生条例と中学生の作文について
  - 4 古都保存とバリアフリーについて

### 【採択した陳情】

◆北鎌倉隧道の早期の通行を求める陳情の要旨  
北鎌倉隧道は周辺住民や通勤者の生活道路、児童・生徒の通学路となっていたが、長年にわたる通行止めにより大変な不便さと迷惑をかけている状況であることから、早急の建設を求めるものです。  
委員会および本会議の結果  
委員会では総員、本会議では多数の賛成により採択しました。

# 平成31年度一般会計予算等を審査 一般会計予算を可決

**1 予算・予算関係議案の提案**  
2月14日に開催された本会議において、市長から平成31年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、6特別会計予算など、平成31年度予算関係議案17件が提案されました。

対する各会派からの代表質問を終えた後に、特別委員会設置の動議により10名の委員から成る平成31年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」)を設置し、予算関係議案17件の審査を付託しました。

**2 予算特別委員会の設置**  
2月22日に開催された本会議において、新年度予算等に

管理についてなど、見解をたしました。  
**4 予算特別委員会で採決**  
付託を受けた平成31年度一般会計予算など17議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算、大船駅東口市街地再開発事業をはじめとする6特別会計予算および10件の条例関係議案について、それぞれ原案のとおり可決しました。

採決後、納所輝次委員から、平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関する附帯決議の提案があり、協議した結果、委員会提出議案として最終本会議に提案することを確認しました。

**3 予算特別委員会での審査(担当原局・理事者への質疑)**  
予算特別委員会では、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に反映されているかといった観点から、3月7日から14日にかけて、担当原局に対し、質疑を行いました。

また3月15日には、施策の一部について市長への質疑を行い、本市のごみ処理施策についてや、あおぞら園の指定

**(各予算規模)**  
一般会計/61.2億3900万円(前年度比2.6%の増)  
特別会計/大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業および下水道事業(公営企業会計)の6特別会計合計で、51.3億5903万4千円(前年度比7.6%の増)

**5 審査結果の報告**  
3月22日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付されました。

**①ごみ処理施策について**  
平成30年度末までに市長が発表するごみ処理施策に係る

方針が、平成31年度以降の本市における安定したごみ処理政策に資するものとなるよう切望するものであり、財政面、環境面など多方面から考慮した確固たる内容であることを求める。

**②鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定について**  
第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定に当たり配慮する事項として共生の視点が掲げられており、市の施策に広く、かつ深く本条例の基本理念を浸透させることが必要であり、この理念が市民一人一人の意識の中で醸成され、市民が親しみを帯びて共生社会の実現に参画していただけるよう求める。

**6 本会議で採決**  
委員長報告の後、各会派の議員および3名の無所属議員から、討論として、原案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、一般会計予算および国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の4特別会計予算ならびに鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定についてほか3件の条例関係議案は多数の賛成により原案を可決、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、下水道事業会計予算および5件の条例関係議案は総員の賛成により可決しました。また、鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園の管理運営に当たり、指定管理者制度を導入しようとする、鎌倉市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定については少数の賛成により否決しました。



予算特別委員会委員 (議席順)

委員長	前川 綾子(鎌倉みらい)
副委員長	久坂くにえ(鎌倉のヴィジョンを考える会)
委員	西岡 幸子(公明党鎌倉市議会議員団)
	森 功一(自由民主党鎌倉市議会議員団)
	安立 奈穂(神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	納所 輝次(公明党鎌倉市議会議員団)
	高橋 浩司(鎌倉プロジェクトの会)
	山田 直人(鎌倉みらい)
	河村 琢磨(鎌倉のヴィジョンを考える会)
	吉岡 和江(日本共産党鎌倉市議会議員団)

## 2月26日開催

審査した内容(議案1件、報告事項3件)

### 報告事項 鎌倉市地域福祉計画について

地域福祉計画とは、地域の助け合いによる福祉を推進するため、一人一人の尊厳を重んじ、困った時に助け合い、共に生きる社会づくりを目指すための理念と仕組みをつくる計画とのことです。  
市はこれまで、社会福祉協議会と合同で作成した「かまくらささえあい福祉プラン」を地域福祉計画として位置付けてきましたが、社会福祉法の改正により「地域共生社会の実現」に向けて同計画策定のガイドラインが示されたことから、改めて市として策定することです。  
委員会では、「市ではこの計画の他に共生社会の実現を目指す条例の制定に向けて取り組んでおり、共生条例の理念を実現するための庁内体制の構築を求める」「制度のざまを照らせるような計画を期待する」「社会福祉協議会と協働体制の維持を」といった観点からの質疑がありましたが、報告事項について了承されました。  
その他、新年度議案である「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」の予備審査の中で、これまで当委員会で審査してきた「トレイルラン規制の条例化についての陳情」の採択から本条例の提案に至る経緯について質疑を行いました。

## 2月28日、3月1日開催

審査した内容(議案7件、陳情1件、報告事項等13件)

### 報告事項 本庁舎等整備事業について

本庁舎等整備事業については、これまで平成37年度(2025年度)中の開庁を目指して取り組んできたものの、深沢地域整備事業における土地区画整理事業の都市計画決定が平成33年度(2021年度)に延期されたことを受け、現時点では、平成40年度(2028年度)の開庁を目指すことにしたとのことです。  
委員会では、本庁舎整備に係る変更後のスケジュールに対する考え方のほか、本庁舎移転後の現在地(御成町)の土地利用に対する考え方、深沢地域整備事業用地の地盤の強度に対する考え方等についての質疑が行われましたが、報告事項について了承されました。



現在の鎌倉市役所

## 観光厚生常任委員会

## 常任委員会

## 総務常任委員会

## 建設常任委員会

このほかに、新年度予算関係議案の予備審査を行いました。

## 教育こどもみらい常任委員会

### 2月27日、3月6日開催

審査した内容(議案1件、請願・陳情3件、報告事項9件)

### 報告事項 深沢地域整備事業の現状について

平成30年12月末に、神奈川県、藤沢市、鎌倉市の3県市で「藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅(仮称)設置に関する合意書」を締結したとの報告がありました。主な合意内容は、両地区のまちづくりを、両市の負担により一体施行で取り組むこと、平成33年度(2021年度)の都市計画決定を目指すこと、3県市の基本的な費用負担の割合について合意し、平成31年度(2019年度)に新駅整備の概略設計事業費を計上し、着手を目指すことです。また、本年1月には、神奈川県知事および藤沢市・鎌倉市の両市長がJR東日本を訪問し、同社に新駅費用の一部負担などを要望する要望書を提出したとのことで、これに対し、同社社長からは「東海道線沿線のまちづくりを地域と一体となって進めていきたい。要望事項については、今後協議会などと連携してしっかり対応させていただきたい」とのコメントがあったとのことです。  
委員会では、一部委員から合意書に基づき3県市が一体となって事業を進めるよう指摘した上で、報告事項について了承されました。

### 2月25日開催

審査した内容(報告事項11件、陳情1件)

### 報告事項 鎌倉市の部活動の在り方に関する方針について

文化庁および神奈川県が、部活動の在り方に関する方針を改定したことに伴い、本市の方針についても近隣市町と情報共有をしながら改定したとのことです。  
今回、特に重点的に見直した部分は「適切な休養日等の設定」の部分で、休養日については、「週当たり平日1日以上、週休日1日以上の休養日を設けること」を原則とし、「1日の活動時間は、平日については2時間程度(朝練習含む)、週休日については3時間程度とし、週当たりの活動時間が16時間未満とする」「年間52週と考え、平日および週休日各52日以上の休養日を設定する」を明記したとのことです。  
今後は、本方針による取り組みの検証を平成31年度(2019年度)中に行っていく、状況の把握と必要な改善を図っていきたいとのことです。  
委員会では、報告事項について了承されました。

# 各派代表質問

2月20日～22日の本会議において、平成31年度予算議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者は次のとおりです。

① 自由民主党  
鎌倉市議会議員団  
(森功一議員)



② 鎌倉みらい  
(山田直人議員)



③ 鎌倉のヴィジョンを  
考える会  
(久坂くにえ議員)



④ 神奈川ネットワーク  
運動・鎌倉  
(保坂令子議員)



⑤ 鎌倉  
夢プロジェクトの会  
(高橋浩司議員)



⑥ 公明党  
鎌倉市議会議員団  
(納所輝次議員)



⑦ 日本共産党  
鎌倉市議会議員団  
(吉岡和江議員)



(代表質問順)

## 新年度予算に対する各会派の評価と見解

### 自民党鎌倉市議員団

#### 決断と実行で責任を果たす市政を

自由民主党鎌倉市議会議員団は平成31年度一般会計予算案ほか諸議案に賛成いたしました。

税金が横ばいの中、消費的経費は増加の一方です。限りある財源の中、無駄はないか、優先すべき事業に予算配分されているか、という視点で代表質問、特別委員会に臨みました。

●安定的なごみ処理行政を

平成31年度予算では生ごみ減容化や新焼却場建設についての予算計上は見送られ、今後のごみ処理について議論を深めることができませんでした。我々の会派としては、区内に焼却場を持ち、災害時などでも安定的なごみ処理体制が必要と考えます。松尾市長には将来にわたって安定的なごみ処理の方向性について早急に示すよう求めました。

●深沢地域のまちづくりについて

深沢地域での今後の取り組みを確認するとともに、防災面の課題について十分な検討を行うよう求めました。また、移転後の現在の地の活用について具体的に示すよう要望しました。

●子育て教育について

我々の会派要望により平成31年度から妊婦歯科検診がスタートします。この事業について十分な周知を図るよう求めました。また、待機児童対策とともに保育の質向上につ

いて要望しました。

●高齢者の外出支援について

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下や認知症を予防するためにも高齢者の外出支援は重要と考えます。交通費補助など支援拡大を要望しました。

●大規模災害に備えて

大規模災害時には避難者を主体とした避難所運営体制の確立が重要と考えます。避難所運営マニュアルを市が作成し、ホームページ等で市民に広く周知を図ることを求めました。また、消防団の装備充実など、大規模災害時に救助活動する人が確実に救助できる体制の整備について要望しました。

●防犯カメラ設置費補助事業について

本年度も防犯カメラ設置補助金が予算計上されており、犯罪防止の観点から、人が多く集まる場所や通学路について、市が防犯カメラを設置するよう要望しました。

●ロードプライシングについて

市内商工業者や市民生活への影響を十分見極めた上で検討を進めるべきと考えます。

●鎌倉地域漁港対策事業

鎌倉地域漁港の実現に向け、住民理解を得られるよう、丁寧な対応を求めました。

### 鎌倉みらい

#### 持続可能なまちを目指し、起点とすべき予算

市民生活に直結し、市民生活を支える平成31年度鎌倉市一般会計予算ほか諸議案の全てに賛成しました。議決責任と説明責任を果たしていくため、今後は、予算執行をしっかりと監視、評価していきます。

●強みを生かす取り組みを

妊娠前から子育て期に至る子育て支援が充実してきたことを高く評価します。これと相まって女性の就業環境の改善のため保育ニーズの精度を高め、待機児童対策をさらに前進させるよう求めました。

●新たな取り組みを積極果敢に

自治体SDGsの理念を掲げた第4期基本計画の策定に当たり、10年後を生きる若年層と市民・企業との共創による議論を深化させなければなりません。また、実効性ある計画とするため、明確な目標と証拠に基づく実現手段を示し、納得性の高い計画策定の取り組みを強く要望しました。

●新たな取り組みを積極果敢に

自治体SDGsの理念を掲げた第4期基本計画の策定に当たり、10年後を生きる若年層と市民・企業との共創による議論を深化させなければなりません。また、実効性ある計画とするため、明確な目標と証拠に基づく実現手段を示し、納得性の高い計画策定の取り組みを強く要望しました。

●新たな取り組みを積極果敢に

自治体SDGsの理念を掲げた第4期基本計画の策定に当たり、10年後を生きる若年層と市民・企業との共創による議論を深化させなければなりません。また、実効性ある計画とするため、明確な目標と証拠に基づく実現手段を示し、納得性の高い計画策定の取り組みを強く要望しました。

●新たな取り組みを積極果敢に

自治体SDGsの理念を掲げた第4期基本計画の策定に当たり、10年後を生きる若年層と市民・企業との共創による議論を深化させなければなりません。また、実効性ある計画とするため、明確な目標と証拠に基づく実現手段を示し、納得性の高い計画策定の取り組みを強く要望しました。

●新たな取り組みを積極果敢に

自治体SDGsの理念を掲げた第4期基本計画の策定に当たり、10年後を生きる若年層と市民・企業との共創による議論を深化させなければなりません。また、実効性ある計画とするため、明確な目標と証拠に基づく実現手段を示し、納得性の高い計画策定の取り組みを強く要望しました。

### ヴィジョン

#### 市民に共感される政治を

●真の子育て支援の環境構築  
乳幼児や小学生などが集う子ども会館は、子育て支援、また多世代が集える地域コミュニティ醸成の場としても重要です。岩瀬、西鎌倉など単独子ども会館を閉館する議案には反対しました。

●市民と観光客の共存

公共の場所におけるマナーの向上に関する条例については、食歩きや狭い山中での走行など条例で規定された迷惑行為について十分な周知を図り、実質的な取り組みとなるよう求めました。

●誰もが働ける鎌倉へ

女性、若年層への就労支援のハブ的存在であった児童発達支援センターあおぞら園の指定管理者制度導入議案には、利用者が児童、保護者の意見が最大限尊重され、あおぞら園の在り方が再検討されるべきと考え反対しました。

●誰かが働ける鎌倉へ

女性、若年層への就労支援のハブ的存在であった児童発達支援センターあおぞら園の指定管理者制度導入議案には、利用者が児童、保護者の意見が最大限尊重され、あおぞら園の在り方が再検討されるべきと考え反対しました。

●誰かが働ける鎌倉へ

女性、若年層への就労支援のハブ的存在であった児童発達支援センターあおぞら園の指定管理者制度導入議案には、利用者が児童、保護者の意見が最大限尊重され、あおぞら園の在り方が再検討されるべきと考え反対しました。

●誰かが働ける鎌倉へ

女性、若年層への就労支援のハブ的存在であった児童発達支援センターあおぞら園の指定管理者制度導入議案には、利用者が児童、保護者の意見が最大限尊重され、あおぞら園の在り方が再検討されるべきと考え反対しました。

●誰かが働ける鎌倉へ

女性、若年層への就労支援のハブ的存在であった児童発達支援センターあおぞら園の指定管理者制度導入議案には、利用者が児童、保護者の意見が最大限尊重され、あおぞら園の在り方が再検討されるべきと考え反対しました。

# 神奈川県鎌倉市

## 新奇なことに逃げず、必要な施策を着実に

神奈川県は、市民が安心して暮らし、豊かさを実感できる都市経営を追求する予算になっていないと考え、一般会計予算案に反対しました。

**●行政の継続性が問われる**  
 市長は1年前、「可燃ごみの処理を行政計画のとおり新焼却施設を整備して行うのか、逗子市・葉山町との広域連携の枠組みで行うのかの結論を30年度末までに示す」と約束していました。2月定例会の会期中に示さなかったのは、明らかに議会軽視です。

その一方、自区外処理という選択肢にまで市長が言及したのは、焼却施設を造るという選択肢が背面に退いていることをわがわがさせるものでした。そうであれば、ごみ処理有料化の時に、指定袋の売却益を一般廃棄物処理施設建設基金に積み立てると言っているに理解を求めたこととの継続性が厳しく問われます。

**●喫緊の課題にこそ注力**  
 鎌倉市では、新焼却施設建設問題、本庁舎整備における市民合意の形成、北鎌倉隧道の安全対策など、危機感を抱いて取り組まなければならない課題が足踏み状態です。鎌倉版地域包括ケアシステムのありようも見えてきません。市長は、ロードプライシング、RPA、テレワーク、パブリック宣言などの目新しいことを次々と追い求め、自

らの実績としてあげられるような条例づくり(つながらる鎌倉条例、共生条例、子ども総合支援条例)に励んでいますが、それによって懸案事業の停滞感を隠そうとしているようにすら見えます。

**●SDGs未来都市**  
 鎌倉市は昨年6月に「SDGs未来都市」および「SDGsモデル事業」に選定され、国の地方創生支援事業費補助金の交付を受けました。旧村上邸の活用による経済・社会・環境のSDGs好循環モデルの創出や、SDGsの視点に立った市の次期基本計画の策定を掲げています。

SDGs(持続可能な開発目標)という世界共通のモノサシで市の施策を考えることは良いと思いますが、都合の良い部分だけを使うモノサシにしない注意が必要です。また、「SDGsの目標年度である2030年を起点に現在を振り返り、今なすべきことを考える」との答弁がありましたが、将来から現在を見ると、この視点移動が、今まさに取り組むべき課題から目をそらすことになってはいけません。

**●共生条例の理念の具体化**  
 在宅医療介護連携、住宅確保要配慮者の居住支援、孤立しがちな要支援家庭へのアウトリーチ、保育人材確保策等の推進や、共生条例が掲げる合理的配慮についての議論の深化を要望しました。

# 鎌倉市

## SDGs未来都市に向けて

行政の原点は「一人も取り残さない社会の構築」であり、SDGs未来都市のコンセプトもまさしく同じで、鎌倉市はSDGsが掲げる未来都市に向け共生社会の実現を目指す条例をつくり、着実な一歩を力強く踏み出しました。このことは大いに評価したいと思います。

しかしながら、理想と現実の乖離はまだ大きく、ごみ処理の安定化問題や北鎌倉トンネル問題、老朽化し続ける社会基盤や市役所本庁舎の建て替えをはじめとする公共施設の改修問題等、難題は山積しております。

また、いつ来てもおかしくない、大地震の災害対策の取り組みも一層強化していかなければならず、いよいよ財政運営の真価が問われる時期となってきたと言えます。

そこで、新年度を迎えるに当たり、特に四つの重要課題を指摘しておきたいと思えます。

**●コスト意識を強く持つて!**  
 厳しい財政運営が続く中、その打開策として導入されたのが包括予算制度であり、導入から5年経過しましたが、制度は当初の期待どおりに機能していません。制度が十分機能するよう新年度には、総点検を行うべきです。

鎌倉市の歴史的使命  
 鎌倉は800年前の古都といふこともあり、他市以上に歴史的使命は重く、長期的視野に立ち、取り組むべき事業が多々あります。

市制施行80周年に鑑み、歴史的使命に資する三つの事業に対し、一定の方向性を出していただきたく指摘しておきます。

①文化財総合目録の再整理  
 ②市史編さん事業  
 ③近代史資料の保存・研究・活用環境の整備

**●商業の振興について**  
 新年度には商業振興計画を策定していただけるのとことです。その際には、ぜひ経済効果に着目し、法人市民税増収につながる計画を練り上げていただきますよう求めるものであります。

**●元気高齢者に対する環境整備について**  
 健康長寿、生涯現役のキーワードのもと、高齢者の方々が、元気に社会活動できる環境づくりのサポートは重要です。

**●子育て支援について**  
 幼児教育無償化の周知や待機児童対策を進め、新・放課後子ども総合プランの全校実施を、子どもの家となる旧鎌倉図書館の耐震改修では経費削減と安全対策の実施を、一人親家庭への支援では負担軽減策の周知を、児童虐待防止では児童相談所など関係機関との連携強化を求めました。

**●医療・介護・生活支援**  
 地域包括ケアシステムの構築や介護予防、障がい者や要介護者への日常生活支援、障

# 公明党

## 次の世代に責任を持って託せるまちづくりを

公明党市議会議員団は、平成31年度一般会計予算など諸議案に賛成し、市に対し、重要な事業に着手し、重なる世代に託せるまちづくりを進めるよう求めました。

**●SDGsの取り組みについて**  
 食品ロス削減やマイボトルへの給水スポット設置などを実施すべきと主張しました。

**●共生社会の実現について**  
 事実婚や同性カップルへのパートナーシップ制度の導入を求めました。

**●海外選手との文化交流**  
 オリンピック・パラリンピック参加選手と市民との文化交流と、会場近くの腰越漁港の環境整備を求めました。

**●防災対策について**  
 絵文字による避難誘導標識の設置、自主防災マップやマイ・タイムラインなどの作成支援を求めました。

**●子育て支援について**  
 幼児教育無償化の周知や待機児童対策を進め、新・放課後子ども総合プランの全校実施を、子どもの家となる旧鎌倉図書館の耐震改修では経費削減と安全対策の実施を、一人親家庭への支援では負担軽減策の周知を、児童虐待防止では児童相談所など関係機関との連携強化を求めました。

**●学校施設の環境整備**  
 全小中学校普通教室へのエアコン設置に続き、特別教室や体育館も設置を検討し、学校トイレの小中学校10校の1括改修に加え、10校以外でもトイレ環境の改善を進めるべきであると主張しました。

がいて二千人雇用センター等による就業支援や農業や水産業と福祉の連携事業の推進を主張しました。

生活困窮者自立支援では、相談体制の強化、就労や子どもの学習支援への取り組みを進めました。

風疹対策では、抗体検査と予防接種の助成拡充を市も進めるべきとしました。また妊娠から子育てまで切れ目なく支援する鎌倉版ネウボラの推進と、駅周辺の授乳室の確保、国産の乳児用液体ミルクの災害時の備蓄を求めました。

**●ごみ処理政策について**  
 新焼却炉建設とごみ減容化施設整備への予算計上がなかったことは、ごみ処理政策の後退であるとして、安定したごみ処理政策の早期確立を促しました。

**●深沢のまちづくり**  
 新駅設置を含めた3県市の合意による新駅の概略設計や都市計画決定を目標どおりに進めるよう求めました。市役所本庁舎移転については、市民理解を得る努力の継続を求めました。

# 日本共産党

## 真の共生社会の実現のために

人口減少で政府は今、国土と地域の在り方を抜本的に変えようとしています。自治体に公共施設再編計画や職員数適正化計画を指示し、自立した自治体ではなく、行政の責任を民間や地域コミュニティに依存し、自助共助を柱に地域共生社会の実現を推し進めています。そうした中でも鎌倉市の共生条例の制定では、真の共生社会、持続可能なまちづくりに向け、とりわけ憲法が保障する基本的人権の尊重を柱とした条例であることから賛成しました。しかし、市民から毎年要望が出されている高齢者の外出支援すら優先度が低いとして切り捨てられている村岡新駅には初めて設計予算を計上。市長が掲げるSDGsの「誰一人取り残さない」とは相いれないことから、予算に反対しました。

**●議会論議を避けたごみ問題**  
 ごみ行政は赤信号です。しかし市長は、安定的処理方針は議会終了後に出すと決め、議会での論議を避けました。ごみ問題解決の第一歩は生ごみのバイオマス化です。燃えるごみを半減させてこそ、ごみの発生抑制という市の方針の方向性が見えてくるのです。

**●職員数適正化計画は再考を**  
 「適正化」と称した職員数削減計画は、市民生活に直結している福祉・サービス部門ばかりです。保育園、学校給

食、図書館、ごみの声かけふれあい収集、災害対策や危機管理上必要不可欠な作業センターなどを民間委託、行政セクターの窓口業務の縮小・廃止という、本来行政の責任で行われるものばかりで、再考を求めました。また、会計年度任用職員制度の実施においても、真の共生社会、持続可能なまちづくりに向け、とりわけ憲法が保障する基本的人権の尊重を柱とした条例であることから賛成しました。しかし、市民から毎年要望が出されている高齢者の外出支援すら優先度が低いとして切り捨てられている村岡新駅には初めて設計予算を計上。市長が掲げるSDGsの「誰一人取り残さない」とは相いれないことから、予算に反対しました。

**●あおぞら園・子どもひろばの指定管理に反対**  
 子どもの発達支援体制は公設公営でいくことが必要だと位置付けていたにもかかわらず、職員数適正化計画で指定管理にすることが盛り込まれており問題です。子どもひろばを株式会社委託すること問題として反対しました。

**●乳幼児の居場所をなくす**  
 乳幼児の居場所をなくす子ども会館の廃止条例に反対しました。請願が採択された長谷子ども会館の機能は廃止し、梶原子ども会館は残すという基準のない市のやり方も問題だと意見しました。

**●国民健康保険料は値下げを**  
 高すぎる国保料について、一般会計からの増額と家族が増えると保険料が増える均等割の減免措置で低所得者支援をすることを求めました。

議決された主な議案等

※2月定例会では市長提出議案36件、議員提出議案2件、請願1件、陳情1件の採決を行いました。

下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対 退：退席

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), and Voting Results (議決結果) for various council members.

※飯野眞毅議員は平成30年(2018年)12月21日付、永田磨梨奈議員は平成31年(2019年)1月31日付で辞職しました。

2月定例会では議員から2件の議案が、市長から36件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

議員提出議案

平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関する附帯決議について

（仮称）おなり子どもの家の整備にはこれまで多額の経費が費やされていることから、今後整備を進める以上は、経費の節減に努めることはもちろん、登録有形文化財を目指すからには風格を保ちながらも、児童が気兼ねなく利用できる施設となるよう強く求めるものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

市長提出議案

条例関係議案

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の制定について

本市の公共の場所におけるマナーの向上による良好な環境の保全および快適な生活環境を保持することを目的として、基本理念等必要な事項を定めようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定について

お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指すため、基本理念等必要な事項を定めようとするものです。

全員協議会

平成31年3月26日に議会全員協議会を開催し、市長から「将来のごみ処理体制についての方針」について報告を受けました。報告の概要は次のとおりです。

本市のごみ処理の基本理念は、第3次一般廃棄物処理基本計画において、ごみの減量と資源化を積極的に取り組み、できる限り焼却量を削減して、ゼロ・ウェイストの実現を図るとともに、排出される可燃ごみについて適正に焼却処理をすることにより、安定的なごみ処理や循環型社会の形成を目指している。

本市のごみ処理の現状は、ゼロ・ウェイストを目指し、ごみの減量・資源化施策を進めることにより、ごみの総排出量や焼却量は年々削減され、平成30年度末に焼却量3万トン以下を達成する見込みであるものの、可燃ごみの焼却施設である名越クリーンセンターが平成37年3月末で焼却を停止することから、平成27年4月に新ごみ焼却施設を山崎下水道終末処理場未活用地に建設することとした。

その後の施設の建設に向け、地域住民と話し合いを行ってきたが、合意は得られず、他の手法として、広域連携や自区外処理について検討することとした。

広域連携については、平成28年7月に2市1町の広域連携に関する覚書を締結し、「ごみ処理広域化実施計画」を策定中であることから、平成29年11月に本市可燃ごみの広域連携の可能性について検討を要請し、了承され協議を進めてきた。

本市における最適なごみ処理体制を示す今回の方針は、第3次一般廃棄物処理基本計画策定時に見込めなかった資源化に関する技術の確立、また、SDGs未来都市に選定され、低炭素社会に向けて積極的に取り組む立場にあること

となど新たな要素を踏まえ、これまで検討してきたごみの減量・資源化施策および可燃ごみの処理手法を改めて検証したものである。

○方針の内容について

将来のごみ処理体制を検討するに当たっては、ゼロ・ウェイストを目指し、さらなる減量・資源化施策を推進するとともに、今後、生ごみや紙おむつの資源化、さらに事業系ごみの全量資源化等を実施した場合、将来、燃やすごみの焼却量を約1万トンと試算した。

次に、可燃ごみの処理手法に対する評価では、今後の焼却施設のあり方として、環境面に考慮した高効率のエネルギー回収が推奨されていることや、今後の焼却量の予測を踏まえ、エネルギー回収が図れる規模の焼却施設を建設する場合と、焼却施設を建設せずにごみ減量・資源化施策を推進して、可燃ごみを広域連携や自区外処理で処理する場合について、安定的なごみ処

理の観点、費用負担の観点、環境面の観点で評価を行った。その結果、安定的なごみ処理の観点では、焼却施設を建設する場合と焼却施設を建設せずに広域連携で処理する場合が最適で、費用負担の観点、環境面の観点では、焼却施設を建設せず、ごみ減量・資源化を行う場合の方が有利であった。なお、焼却施設を建設しない場合は、事業者とバックアップ体制等協定を締結して処理することにより、安定的な体制を補完できることを確認している。

評価の結果を踏まえると、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して、ごみの減量・資源化を進める方向に方針転換することが、本市の将来のごみ処理体制を構築する方策として妥当であるとの結論に達した。

【訂正とおわび】前号第244号(第3面「全員協議会」の記事のうち、小見出し「新駅について」の中の、「戦略設計」とあるのは「概略設計」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

編集後記

開かれた議会を目指し、市民の皆さまに議会を身近に感じていただけるように、読みやすく親しみやすい紙面となるよう編集を行っています。

議会広報委員会

- 委員長 伊藤 倫邦
副委員長 納所 輝次
委員 武野 裕子
委員 日向 慎吾
委員 安立 奈穂
委員 山田 直人
委員 河村 琢磨